

春の火災予防運動

実施期間 平成30年4月20日～4月30日

全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災発生状況

過去5年間において、当消防組合管内(栗山・由仁・長沼・南幌)で105件の火災が発生しました。そのうち建物火災が61件と全体の58%を占めています。

(※平成25年から平成29年まで5年間の当組合火災統計)

全国的には建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、88.6%と非常に高くなっています！

(※平成28年消防庁統計)



～あなたの家には設置していますか？～

平成23年からすべての住宅に設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は、いち早く家族に火災発生を知らせてくれるものです。

火災のときに、きちんと作動するよう、普段からお手入れや点検を定期的に行いましょう。

住宅用火災警報器の
交換時期は、おおむね
10年が目安
です！

住宅用火災警報器について、ウラ面にくわしく書いています。



火事と救急・救助は 119番

南空知消防組合消防署

☎ 0123-72-0150

すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が必要です！

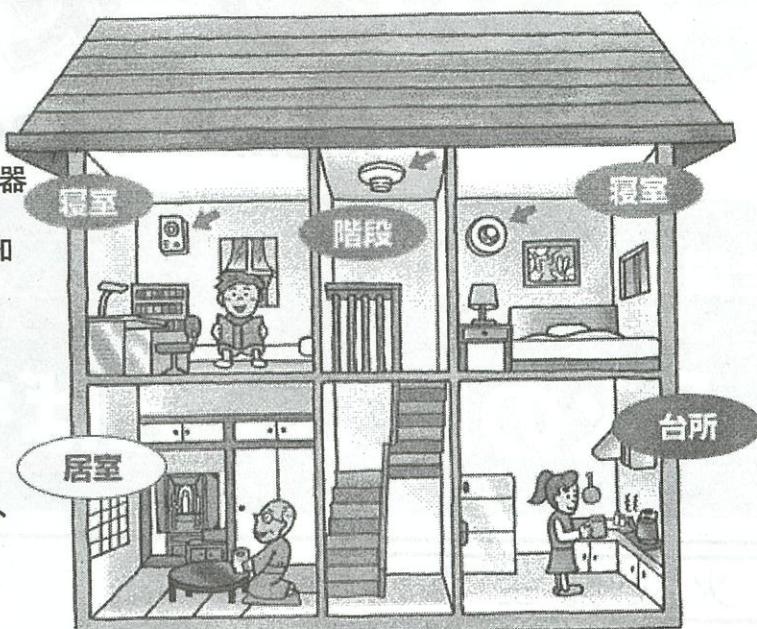
①設置する場所は？

主に寝室と、寝室のある階の階段上部に煙感知器の設置が必要になります。

また、設置義務はありませんが、台所には熱感知器の設置をおすすめします。

②どこに売ってるの？

ホームセンター、家電店などで購入できます。
天井や壁にねじで固定して設置するだけですので、
電気配線などの工事は必要ありません。



③点検の仕方

住宅用火災警報器に点検用のひもが下がっている場合やボタンが付いている場合は、これらを引く、押すなどして作動試験を行います。

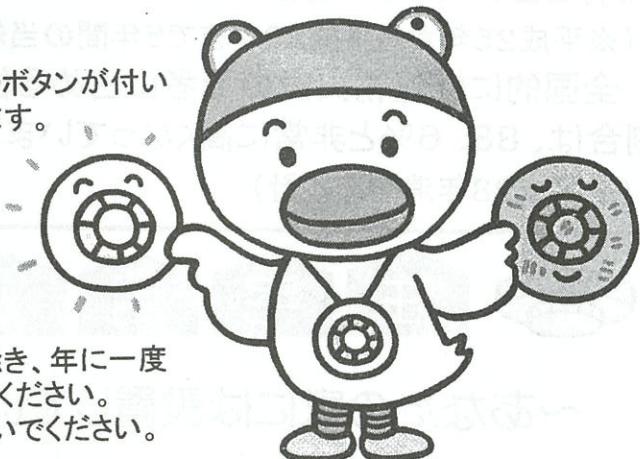
(1ヶ月に1回程度が望ましいです。)

④お手入れの仕方

ほこり、小さな虫などは誤作動の原因にもなるので取り除き、年に一度家庭用中性洗剤などに浸し、固く絞った布で軽くふき取ってください。

※ベンジン、シンナーなどの有機溶剤は絶対に使用しないでください。

※故障の原因になるため水洗いはしないでください。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たつたら、
とりカエル。

⑤交換の時期

住宅用火災警報器の本体交換は、おおむね10年を目安にしてください。

交換時期は、住宅用火災警報器本体からブザーや音声などでわかります。

⑥わからないことがあります

住宅用火災警報器のことで、わからないことなどありましたら、各メーカーに問い合わせるか、消防署までご相談ください。

ただし、その場合は、119番ではなく代表電話番号で問い合わせください。(オモテ面に記載しています。)